

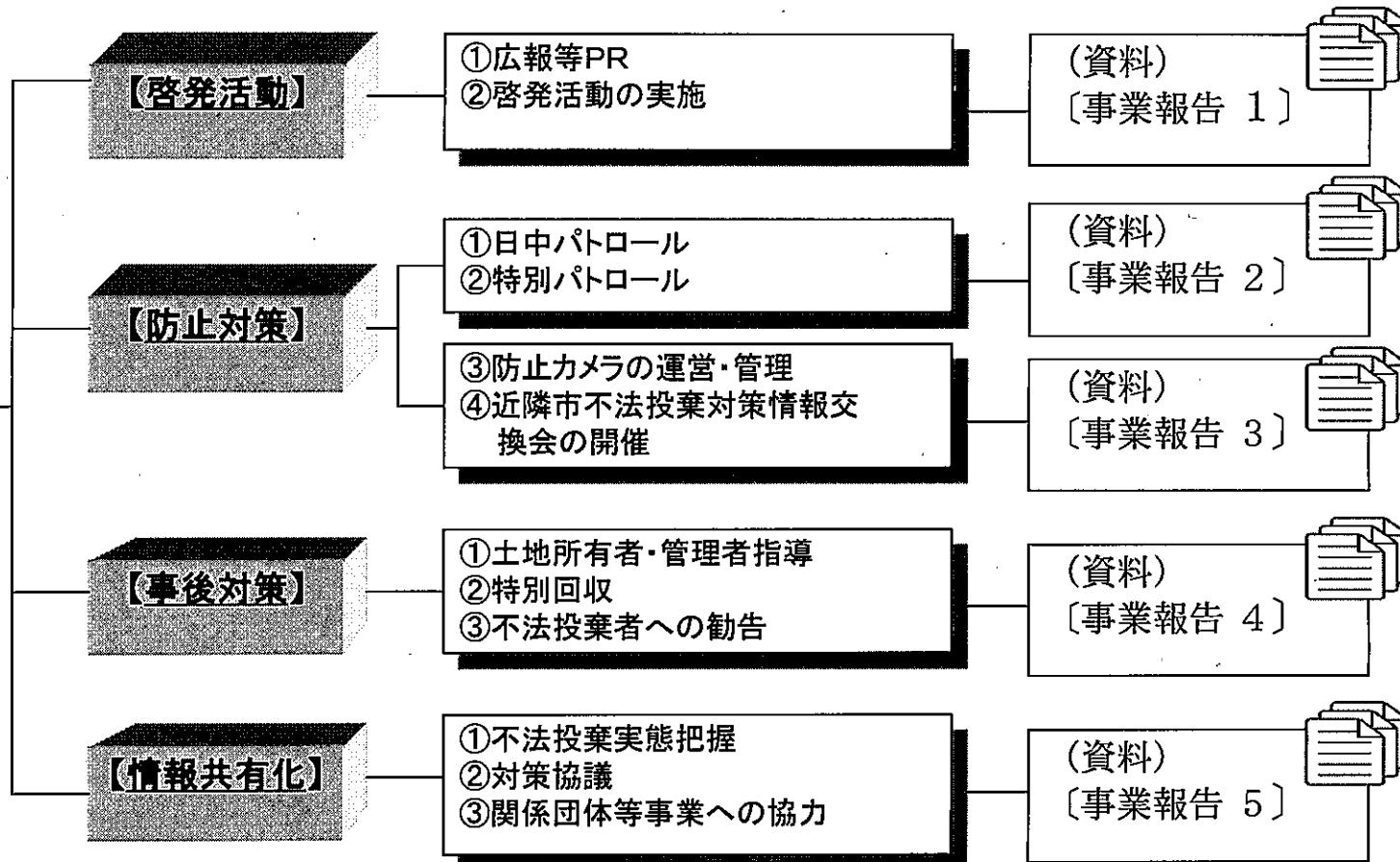
[不法投棄対策協議会] **平成22年度事業報告について**

総括表

活動方針

協議会設置の趣旨に鑑み、不法投棄の防止及び早期発見や不法投棄された廃棄物の除去について調査・審議し、土地所有者及び管理者並びに関係機関相互が情報を共有化しつつ、相互責任と連携のもとで、以下の事業を展開するものとする

平成22年度 不法投棄対策事業



【不法投棄の未然防止のため周知を図る】

活動事項	項目	内容	実施状況等
【啓発活動】	①広報等PR	不法投棄強化月間における広報紙及び市HP等を通じた不法投棄対策等の情報提供による住民理解の形成	1) 不法投棄対策強化月間における各対策及び啓発を広報紙に掲載 6・12月 2) 協議会活動内容及び不法投棄の現状、防止対策、条例等を市ホームページに掲載し、順次更新を実施中 3) 環境部広報紙「クルクルクリーン」2月号にテレビのリサイクル方法を掲載
	②各種イベントにおける啓発活動の実施	市主催及び独自イベントにおける啓発活動の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> キャンペーン実施場所 1) 柏駅 2) 柏の葉キャンパス駅・北柏駅・南柏駅 </div>	1) ぽい捨て防止キャンペーン 7月16日 参加者（美化サポーター・職員）26名 配布啓発品 1,050名分 2) 早朝ぽい捨て防止キャンペーン 10月8・15・22日 参加者（美化サポーター・職員）27名 配布啓発品 1,600名分



(ぽい捨て防止キャンペーン)

(「広報かしわ」22年12月号)

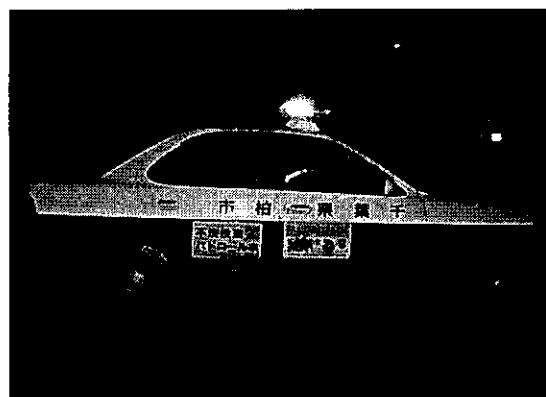
【不法投棄の実態を把握し、防止対策を図る】

事業報告2
【防止対策】

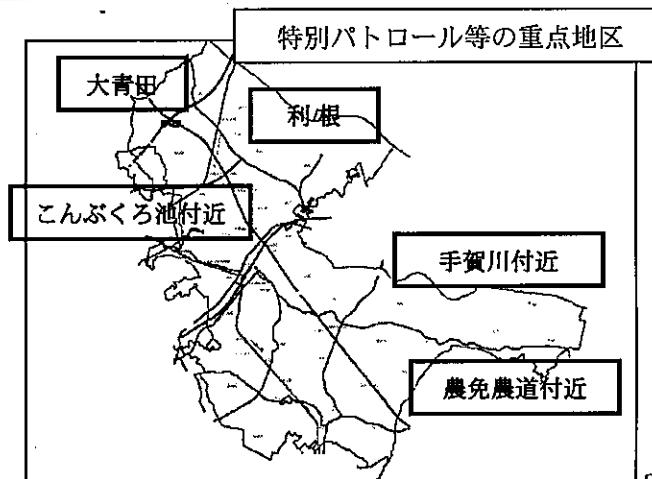
活動事項	項目	内容	実施状況等
【防 止 対 策 〔1〕】	①日中パトロール	市庁内各部署による管理用地等の巡回、監視により不法投棄の未然防止を図る	清掃活動と併せて隨時実施 常磐線を境界として 北部：環境サービス課 南部：南部クリーンセンター (沼南地区含む)
	②特別パトロール	不法投棄常習地区等における夜間重点パトロールの実施（柏・沼南両地区 19時～22時）	・6月（車両4台）（※数値は延） 2日間 246 km ・12月（車両4台） 3日間 333 km
	③産業廃棄物対策課によるパトロール	市内不法投棄常習地区等における監視パトロール	車両1台2名体制 開庁日及び休日の早朝・日中・夜間に実施 (年間約250日)



(日中パトロール)



(「青色パトカー」を使用した夜間パトロール)



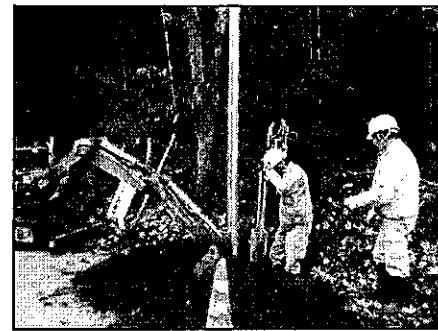
【不法投棄の実態を把握し、防止対策を図る】

事業報告3
【防止対策】

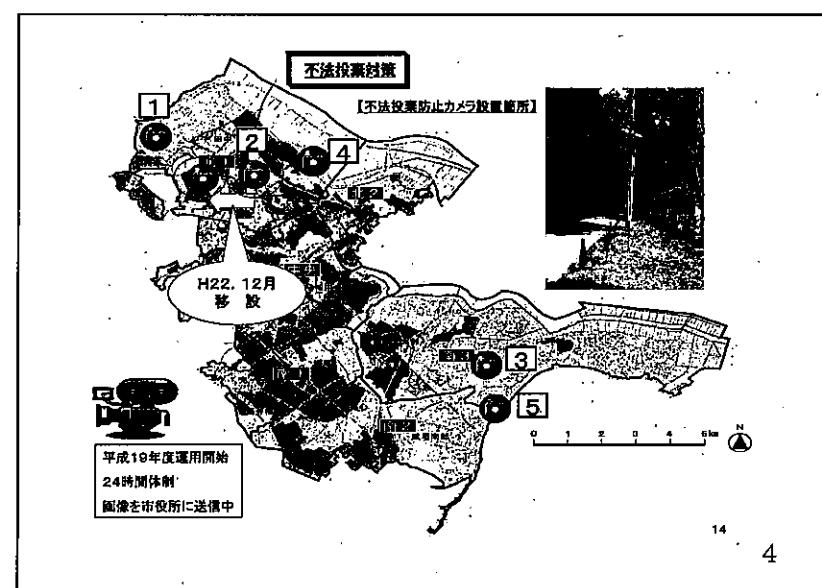
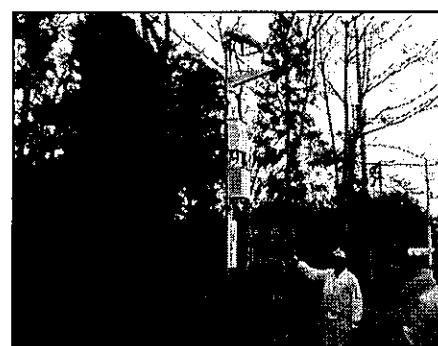
活動事項	項目	内容	実施状況等
【防止対策〔2〕】	④不法投棄防止カメラの運営・管理	市内5箇所に設置した「防止カメラ」の適切な運営を図る	防止カメラ周辺を定期的に巡回・調査及び画像の確認
		防止カメラの移設（正蓮寺）	常習地区解消を目的にカメラを移設（H22.12.2）
⑤近隣市不法投棄対策情報交換会の開催	近隣市との情報交換及び防止対策の検討（我孫子市・印西市・白井市・柏市）	H22.12・H23.2 年間2回開催 手賀沼周辺 四市不法投棄防止一斉パトロールの実施 H23.3（予定）	



（「防止カメラ」移設工事）



（「防止カメラ」設置箇所）



【不法投棄廃棄物の除去並びに再発防止を図る】

事業報告 4
【事後対策】

活動事項	項目	内容	実施状況等
「事後対策」	①土地所有者・管理者指導	不法投棄常習地区等における調査・指導	【隨時指導】 特別回収に併せた柵等の設置 防止看板の提供（183枚／12月末現在）
	②特別回収 (特別回収(藤ヶ谷)) 	市民及び関係機関等による合同回収 (合同清掃) (所有者が対策を施した私有地) 	1) H22. 5. 27 「大青田市道脇」不法投棄物撤去 920kg 2) H22. 6. 29 「藤ヶ谷私有地」不法投棄物撤去 800kg 3) H22. 12. 14 「増尾市道脇」不法投棄物撤去 60kg 4) H22. 12. 15 「手賀市道脇」不法投棄物撤去 30kg
	③不法投棄者への指導及び勧告	不法投棄者への指導、勧告及び公表等を通じた再発防止（違反ごみ出し含む） (不法投棄発見から処理までの対応マニュアルを利用)	【指導及び勧告】(発生場所) H22. 5. 18 (豊住) 6. 14 (根戸) 6. 25 (塚崎) 7. 16 (かやの町) 7. 27 (戸張)

【関係機関の連携を強化し、適切な対応を図る】

活動事項	項目	内容	実施時期等
情報共有化	①不法投棄実態把握	市民よりの通報やパトロールを通じて実態を把握するため、データを収集し分析する	市民からの通報により不法投棄の対応 平成22年度 4月から12月まで438件
	②対策協議	1) 不法投棄防止及び事後処理等について、関係機関相互の連携による対策の実施を図る 2) 対策協議の場を設けることにより、各関係者相互の意思疎通を図り、円滑な対策の実施に寄与する	ア、柏市不法投棄対策協議会 6月・2月（兼現地視察） イ、柏市不法投棄対策 庁内連絡会議 6月 ウ、近隣市不法投棄対策 情報交換会 12月・2月
	③関係団体等事業への協力	関係団体等が実施する不法投棄対策事業等への協力を実施し、団体及び市相互の対策を推進する	各ボランティア団体等の回収した投棄物の回収及び処理（隨時）

(各団体との合同回収の実施)



(警告看板の設置)

